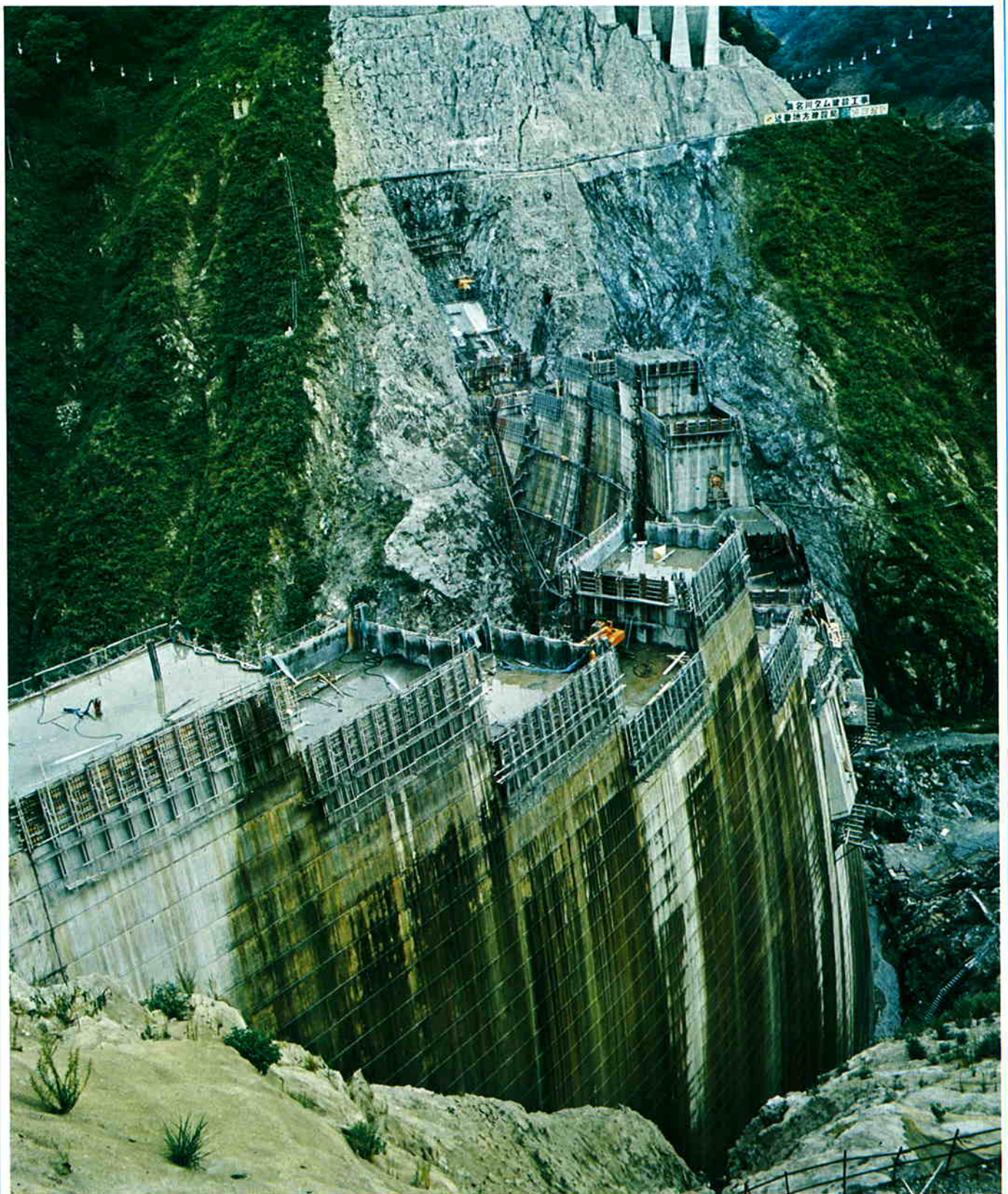




シーアイ化成

ビノン止水板

塩化ビニル製



⚠️ ビノン止水板の取扱い上のご注意

△ビノン止水板（塩化ビニル樹脂製）は、現場打設コンクリート構造物継目の止水材料です。他の用途には使用しないでください。

△運送・保管に対する注意

- ・ビノン止水板（比重1.4以下）は、重量物です。荷扱いにはご注意ください。
 - ・保管する場合は、高く積まず荷崩れ防止や転倒防止処置を行ってください。
 - ・保管中は、日光・降雨等に直接さらすことは避けてください。
- 紫外線等の作用で、変色変質等が生じることがありますのでご注意ください。

ご不明な点等につきましては弊社営業部までお問合せ下さい。

りますのでご注意ください。

・火気は厳禁です。さらに、消防法等関係法規を遵守し防災に十分配慮してください。

△施工に対する注意

- ・型枠へのセットなどの作業において、高所では安全帯着用など労働安全衛生法等関係法規を遵守して安全面に十分配慮してください。
- ・ビノン止水板の現場接着作業では、切断用カッター及び溶融用電熱板（溶着器）等の取扱いに十分ご注意ください。さらに、閉塞空間等では換気にもご注意ください。

目次

コンクリートの継目	2
止水板の必要性	2
止水板の具備すべき条件	3
ビノン止水板の各形状の特長	3～5
ビノン止水板の形状寸法	6
ビノン止水板の用途別形状の選択について	7
ビノン止水板の適用寸法について	8
ビノン止水板の規格および形状	9～10
ビノン止水板の継手加工	11～12
ビノン止水板の施工	13
止水板JIS規格（抜粋）	14

コンクリートの継目

土木建設技術者にとってコンクリート構造物の継目ほど頭を悩ませるものはありません。設計面に於いても、また施工面に於いても、コンクリート構造物の一番弱点になる部分は、この継目であると言えるでしょう。しかしこの悩みの種と言われる継目も非常に重要な意味をもっています。次に述べるような理由から必要不可欠なものと言えるのです。

(1) 物質はすべて温度の変化によって、その大きさが変わります。勿論コンクリートも例外ではありません。四季の気温の変化に応じてコンクリートは膨張収縮をくりかえします。もし継目（即ちすき間）が設けられていない場合、膨張収縮がおこれば、その材料の内部に大きな応力を発生させることになり、応力が材料の破壊強度を上廻る場合は、構造物の最も弱い部分にクラックが生じます。

この問題を解決する目的で設けられた継目を伸縮継目（Expansion Joint）と言います。

(2) コンクリートに継目を必要とする第2の理由は、作業方法の限界ということにあります。巨大なコンクリート構造物のコンクリート打設作業は、決して連続して行えるものではありません。そこで必然的に出来てしまうのが継目です。これを前者と区別して**構造継目**（Construction Joint）と呼んでいます。

(3) 以上述べた二つのことを別にして、特殊な状況の下での特殊な構造物に於いて、継目を必要とする理由があります。即ち、不等沈下などによる荷重が隣接した部分に影響を与えないように、独立した区切りを設けておく必要があります。構造物の沈下は工事の欠陥というよりは、むしろ不可欠な条件です。また構造物が不自然な、解決のつかない力を受けずにすむような適当な予防手段をとる必要があります。これを解決するのが独立した区切り即ちコンクリートの継目を意味します。

止水板の必要性

コンクリート構造物にとって継目が必要不可欠とすれば、次に述べる三つの主要な理由から、この継目をふさぐ止水板が必要と考えられます。

- (1) 液体を中に溜めておくため（貯水池、水路、水槽、暗渠、プールなど）
- (2) 水分、湿気などから隔離しておくため（地下室、建物、地下道、隧道など）
- (3) 構造物そのものを維持するため

人類が物を建て始めてから、その材料は石材、レンガ、木材、コンクリート、金属、プラスチックと限りなき進歩を続けていますが、液体を中に溜めておいたり、中にはいらぬようにする問題は構造物をそれから保護する問題と同様、依然として残されています。

